

令和6年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和6年6月12日（水）
午前10時30分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和6年6月12日（水）
午前10時30分～
市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事

- (1) 議案第47号 小美玉市下水道条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第48号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）
- (3) 議案第49号 令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第52号 市道路線の認定について
- (5) 議案第53号 市道路線の廃止について

5. 閉会

出席委員（6名）

7番	香取憲一君	11番	村田春樹君（委員長）
14番	長島幸男君（議長）	15番	岩本好夫君
16番	福島ヤヨヒ君（副委員長）	18番	田村昌男君
19番	市村文男君		

欠席委員 なし

付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	副市長	深谷一広君
産業経済部長	倉田賢吾君	都市建設部長	原伸行君
農政課長	狩谷学君	商工観光課長	榎戸純一君
地籍調査課長	菅澤和則君	都市整備課長	朝比奈公俊君
道路建設課長	大島直利君	道路維持課長	坂本剛君
下水道課長	関川克己君	水道課長	菅具隆君
農業委員会事務局長	鈴木和弘君		

議会事務局職員出席者

書記 鈴木将暉

午前 10時38分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） 皆さん、こんにちは。

ご苦労さまでございます。

現地視察に引き続きまして、ただいまから産業建設常任委員会を始めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

では始めに、委員長挨拶、お願いします。

○委員長（村田 春樹君） 皆様改めましておはようございます。

早朝より、議案第52号、また、第53号と、現地視察の方、委員会の皆様、並びに執行部の皆様、本当にありがとうございました。

本日の議題は5件となっておりますけれども、慎重なるご審議いただきますよう、皆様方にもよろしく願い申し上げます。

また執行部の皆様におかれましては、簡潔明瞭な答弁をなされますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。ありがとうございました。

続きまして執行部代表で、本日は市長さん、出席していただいておりますので、島田市長さん、よろしくお願いいたします。

○市長（島田 幸三君） はい。ご苦労様です。

審議の前に、現地調査ということで、ご苦労様でした。

現地調査の中で、朝日航洋の部分の廃道ですが、朝日航洋の件なんですけれども、順調に創業に向けてですね、これから造成工事に入りまして、年度年度でスケジュール組んであるんですけれども、順調に進んでおります。ありがとうございます。

また、東関東道路開通が2年後、ということで報道されましたけれども、おかげさまで効果もあって、空港テクノパークの引き合いがここ数社ほど来ております。

引き続きですね、県と連携しながら、企業誘致の方も取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

本日の議案5件の方ですね、委員長からもお話がございます通りですね、委員の皆さんには慎重なるご審議のほどお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願い致します。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） ありがとうございます。

それでは議事に入りますのでここからは、委員長に、よろしく願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） はい。

それでは議事に入る前に、傍聴されている議員がおります。

谷仲議員、山崎議員、内田議員、宮内議員、鬼田議員が傍聴いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

また、本日は4月の人事異動後初めての執行部が全員そろそろ委員会となりますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○市長（島田 幸三君） 市長の島田幸三です。よろしく願いします。

○副市長（深谷 一広君） 副市長の深谷でございます。よろしく願いいたします。

○産業経済部長（倉田 賢吾君） 産業経済部長倉田でございます。昨年度に引き続き2年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

○都市建設部長（原 伸行君） 都市建設部長の原と申します。2年目になります。

よろしく願いします。

○農政課長（狩谷 学君） 4月に農政課に参りました狩谷学です。よろしく願いします。

○商工観光課長（榎戸 純一君） 商工観光課の榎戸と申します。よろしく願いいたします。

○下水道課長（関川 克己君） 下水道課関川です。1年目になります。よろしく願いいたします。

○都市整備課長（朝比奈 公俊君） 都市整備課の朝比奈と申します。2年目です、どうぞよろしく願いします。

○農業委員会事務局長（鈴木 和広君） 農業委員会事務局の鈴木と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

○地籍調査課長（菅澤 和則君） 地籍調査課菅澤と申します。3年目になります。よろしく願いします。

○水道課長（菅具 隆君） 4月より水道課長となりました菅具です。よろしく願いします。

○道路建設課長（大島 直利君） 4月から道路建設課に来ました大島です。1年目です。よろしく願いします。

○道路維持課長（坂本 剛君） 道路維持課長の坂本と申します。4年目になります。

よろしくお願いいたします。

○議長（長島 幸男君） 議長の長島です。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 委員長の村田でございますよろしくお願いいたします。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） 副委員長させていただきます福島ヤヨヒです。よろしく
よろしくお願いいたします。

○19番（市村 文男君） 市村でございます。よろしくお願いいたします。

○18番（田村 昌男君） 田村です。よろしくお願いいたします。

○15番（岩本 好夫君） 委員の岩本です。よろしくお願いいたします。

○7番（香取 憲一君） 委員の香取でございます。よろしくお願いいたします。

○書記（鈴木 将暉君） 書記の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） はい、ありがとうございました。

それでは議事に入ります。

まず本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願います。準備はよろしいでしょうか。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、6月7日に付託された議案審査付託表の通りです。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制として、1の方がすべて終了するまで、ご審議を続けることといたします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。執行部においても、マスクを外し、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクをさせていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第47号、小美玉市下水道条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。執行部より説明を求めます。

関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 議案第47号小美玉市下水道条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案提案理由でございますが、下水道法施行令の一部を改正する政令及び標準下水道条例の改正に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

次のページをご覧ください。

改正内容としましては、これまで排水設備工事指定工事店は営業所ごとに、排水設備工事主任技術者を専属させることが義務づけられていましたが、下水道法施行令の改正により、営業所ごとに選任すればよいとの見直しが行われ、また、統一の都道府県内の区域内における営業所については、選任することを妨げないこととする事となったため、関係する第8条第2項第2号、第9条第1項第1号及び第14条の一部を改正するものです。第17条第1項第1項第10号につきましては、公共下水道への放流水に関する排水基準について、大腸菌群数より正確な指標である大腸菌数を測定することが技術上可能となったことから、改正するものです。改正後の表記につきましては、次のページからの新旧対照表、左側の改正案にアンダーラインにより明記してございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取 憲一君） 改めておはようございますよろしくお願いします。

私の方からこの議案につきまして、2点質問させていただきます。1点ずついきますのでよろしくお願いします。

1点目につきましては、この下水道の設計者等にですね、資格要件が緩和ということで、改正案というふうに今ご説明いただきましたということで、対象が緩和されるということは、それだけ参入してくる事業者が増えてくるのかなという思いはいるんですけど、今の現状ですね、3事業者の現状と、これが緩和になって、どれぐらい入札も含めてですね、事業者が広がりそうか、わかる範囲で結構なんですけども、教えていただきたいんですけども、以上1点目です。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 今回の条例の改正につきましては、設計者の資格ではなくて、排水設備工事の宅内の接続工事をする工事店の資格者の専属から選任するという変更でございます。ちなみに現在その排水工事指定工事店、市に登録されている業者さんは214店ございます。

今後、資格の緩和においてどの程度の人数、件数が増えるかについては、不明なところがございますので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 香取議員。

○7番（香取 憲一君） ありがとうございます。

ごめんなさい、主任技術者ですね、専属から選任ということですね、大変失礼いたしました。わかりました、現状214店ですね。

2点目にいきます。

この改正案の、この文章の中で、下水道除害施設という言葉があったんですけども、これにその除害施設の、設置を義務づけられている、いろんな業者あると思うんですけど、その施設というのが市内でどれぐらい数あるんでしょうか。分かる範囲で結構です。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） ただいまのご質問、除害施設を設置している事業者数についてはちょっと手持ちで資料がございません。時間をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○7番（香取 憲一君） はい。お願いします。後ほどで結構です。

○委員長（村田 春樹君） 他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第47号小美玉市下水道条例の一部を改正する条例について採決いたします。お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に議案第48号令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

朝比奈都市整備課長。

- 都市整備課長（朝比奈 公俊君） それでは、議案第48号、令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）のうち、産業建設常任委員会所管についてご説明させていただきます。補正予算書の8ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、都市整備課所管となります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費補助金、説明欄、都市構造再編集中支援事業補助金でございますが、国土交通省の補助金の内示額が1億650万円であったことから、要望額である1億8,060万円に比べ、大幅に減額となったため、内示額に合わせ、7,410万円を減額するものでございます。以上でございます。

- 委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

- 農政課長（狩谷 学君） 続きまして農政課所管になります。

同じページの下の方ですね、22款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入に、機構集積協力金返納金6,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中で説明させていただきます。歳入についての説明は以上でございます。

続きまして歳出に移ります。

引き継ぎ農政課所管になります。

11ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費に6,000円を増額補正し、予算総額を1億9,404万2,000円とするものでございます。内訳は、農地中間管理事業の22節償還金利子及び割引料に6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、補助金の一部返還が生じたため、国県補助等返納金を増額補正するものでございます。なお、歳入でご説明いたしました、機構集積協力金返納金全額を充当するものでございます。

- 委員長（村田 春樹君） 朝比奈都市整備課長。

- 都市整備課長（朝比奈 公俊君） それでは都市整備課所管の歳出予算についてご説明させていただきます。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄、都市計画総務事務費につきまして

は、先ほどご説明させていただきました、都市構造再編集中支援事業補助金の内示額が、大幅に減額となったことから、財源内訳補正を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 下水道課所管について説明いたします。

同じく11ページの下段になります。

4目公共下水道費、説明欄1下水道事業会計繰出金、200万円の補正増をお願いします。

内容につきましては、ウォーターP P P事業導入検討業務委託の実施に伴う繰出金となりますが、詳細につきましては下水道事業会計補正予算（第1号）でご説明をさせていただきます。

以上で産業建設常任委員会所管の、令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

無いようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第48号、令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 議案第49号令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、既決予定額15億7,196万1,000円に、補正予定額1,700万円を増額し、15億8,896万1,000円とし、支出につきましては、既決予定額15億1,793万5,000円に、補正予定額1,700万円増額し、15億3,493万5,000円とするものでございます。

次の3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款、下水道事業収益、2項営業外収益につきまして、2目、他会計補助金200万円の増額、3目補助金官民連携事業等基盤強化推進事業費補助金1,500万円の増額、計1,700万円の補正増をお願いするものでございます。

次に4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、説明欄ウォーターPPP事業導入検討業務委託1,700万円の増額をお願いするものでございます。

内容につきましては、ウォーターPPPは、令和5年度に改定された国のPPP/PFI推進アクションプランにおいて、民間事業者におけるノウハウや技術を活用し、職員の負担軽減や維持管理コストの削減を図るため、新たな官民連携方式として導入拡大を図ることとなったもので、コンセッション方式と管理・更新一体マネジメント方式を合わせた総称となります。今後、急速に進む人口減少に伴う収入の減少や施設の老朽化などに対応するため、維持管理と更新を一体的に民間事業者に委託する管理・更新一体マネジメント方式の導入に向けて検討を進めて参ります。

説明については以上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。よろしく申し上げます。

私のほうで3点ほどあります。1点ずついきます。

まず、1点目ですけども、この財源である官民連携事業等基盤強化推進事業費補助金、こ

の国からのこの補助金を使うってことは、一応その、導入検討業務ではあるんですけども、
ほぼもうこの官民連携に踏み出すっていうような、規定路線的な形なんですか。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） ただいまのご質問についてですけども、導入の検討業務を
実施する中で、先ほど説明した管理更新一体型の方式を採用するか、また、経済比較等を行
い、違う方式がいいのか等含めて、総合的に検討していきたいと考えております。

また、このウォーターPPPにつきましては、令和9年度以降、管路の施設の更新の補助
金に関してこの実施が義務づけられているとなりますので、どういう形になるかわかりませ
んけれども、こういうPPP等の、手法を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） ありがとうございます。

この、官民連携下水道がもう先行してっていう形で、これ国交省の主導ということで、第
一步進まれるってことで、非常に効率的にこれが実現すれば、私この議案拝見しまして、
いいなという思いでございました。

管理更新一体型がレベル3.5で、そのあとのコンセッション方式のレベル4.0ということ
をちょっと私も事前にいろいろ調査したんですけど、そのレベル4に至るまではもう一体とし
て視野に入れるということで、これもう、理解してよろしいんですね。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） ただいまのご質問ですけども、香取委員のおっしゃる通り、
最終的にはこのコンセッション方式、レベル4.0に向けての前段として、レベル3.5の管理
更新一体型の導入をまずしたいということで進めております。

以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） ありがとうございます。

そうしますと、小美玉市のこの下水道事業会計の現状で、やっぱり民間が参入してくれる
については、ある程度ちょっと言い方ですけど、うまみというか、小美玉市の下水道の事業
には参入してもいいかなっていうふうに、思ってもらわないといけないと思いますので、現
在までの小美玉市のこの下水道事業会計の現状からしてその見通し的なものってこれからの
検討業務なんですけども、希望的観測をもってよろしいんでしょうか。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） PPPについては新しくできた制度でございますし、実施してる市町村については、やはり大規模な都市の市町村が多いという事実がございます。

できましたら導入をしたいと考えていますが、課題の中ではやはりその事業者の設定、手を挙げてくれる事業者がいるかというのが大きな課題かと思っておりますので、その辺も含めて検討して参りたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） ありがとうございます。

最後1点だけ。この委託業務の1,700万、一財200万、補助金1,500万合計1,700万使った業務委託料ですね、これ入札だと思うんですけど、入札の方式ってのはこれ、公募型のプロポーザルになるのか、仕様書による指名競争入札、これどちらなんでしょうか。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 今回の導入検討業務委託に関しては、一般の指名競争入札で実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第49号、令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号市道路線の認定について、を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） 続きまして、議案第52号市道路線の認定について説明させていただきます。

内容につきましては、市道上玉里5347号線及び市道上玉里5348号線の2路線の認定をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、上玉里地内の宅地分譲で、開発行為により整備された道路の2路線を市道の管理者である市に帰属される道路になることから、市道として路線を認定するため、この案を提出するものでございます。それではお手元の資料がありますので、そちらをご覧ください。市道の路線5347号線の方からになりますが、こちら、起点は、小美玉市上玉里134番10地先から終点 小美玉市上玉里134番13地先まで。幅員は最小6メートル、最大11.44メートル、延長は64.64メートルでございます。次に、市道上玉里5348号線ですが、起点につきましては上玉里134番14地先から終点上玉里134番17地先まで、幅員は最小6メートル、最大11.08メートル、延長は65.48メートルでございます。こちらの位置図でございますが、こちらは上玉里地内の第2東宝ランド南側の位置で市道に接続し、整備された道路となっております。説明は以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

無いようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので以上で討論を終結いたします。

これより議案第52号市道路線の認定について、を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号市道路線の廃止について、を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

坂本道路維持課長

○道路維持課長（坂本 剛君） それでは続きまして、議案第53号市道路線の廃止についてご説明させていただきます。

内容につきましては、市道与沢0095号線の廃止をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、与沢地内に所在する道路で、すでに道路としての機能が失われており、用地を一体的に利用する要望により路線を用途廃止するため、この案を提出するものでございます。こちら、与沢0095号線になりますが、起点及び終点は、起点小美玉市与沢1601番16地先から終点、小美玉市与沢1602番22地先まで。幅員は最小2.2メートル、最大で4.04メートル、延長は249.80メートルでございます。位置図でございますけども、こちら、廃止路線の場所になりますが、茨城空港付近になりまして、こちら点線で表示された区間が、廃止路線ということになります。説明は以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

長島議長。

○議長（長島 幸男君） 今日現地確認した場所、私が住んでいる地域ですが、廃止は、わかりました。ですが、そのあと工事とか造成するようなお話は聞いてるんですが、それについていつからいつごろまでの期間、あとやはりあそこ農地なんで、結構あそこに地元の方行ったり来たり、別な道路がありまして、来るわけなんです、工事着工する前にね、外之内地区と、清水頭地区かな、この地区については回覧っていうかね、そういう工事期間とか、工事中のその車両がどこの道路を通過して工事やるとか、そこらへん詳細にね、地元の住民、結構あそこは通りますので、そういうことでお願いしたいと思っています。

○委員長（村田 春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） 関連してですけれども、やはりダンプで持ち出すときにね、住宅街とかいろんなところ通ると思います。やはりそこら辺の近隣の住民の方にも丁寧な説明をお願いします。要望しておきます。

○委員長（村田 春樹君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第53号市道路線の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

以上で本日当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

続きまして、その他になりますが、何かございますか。

市村委員。

○19番（市村 文男君） 5月の末だったと思うんですけど、半世紀ぶりに、食糧農村農業基本法が改正になりました。農業新聞にも出たんですが、これについてはまだ上からの通達はないでしょうけども、一番、農業者がその影響を被るので、そういった通達があったときには速やかにして、或いは、わかる範囲があれば、わかる範囲の中で、話せることがあれば、お願いしたいなど。よろしくをお願いします。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 委員、ご質問の件ですけれども、食糧農村農業基本法の改正については、認識をしておりますが、県からの通達等々、まだ詳細は手元に届いておりません。届き次第、周知できることについては、丁寧に説明していきたいと考えております。以上です。

○委員長（村田 春樹君） その他。

関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 先ほど議案第47号の中で、香取委員からご質問いただきました、除害施設の数ですけれども、市内事業者の中で、除害施設を設けている方は52件となります。以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） その他ございませんか。

市村委員。

○19番（市村 文男君） 農政課をお願いします。

市長施政方針で、スマート農業の推進ということで。私も小美玉市の受託組合の連絡協議

会、或いは美野里の受託組合、組織をもってますんで、その中で、もし、そういったものに該当するものがあれば、少しでも推進していきたいなと思いますので、その資料ちょっと帰りにでもお願いします。はい、以上です。

○委員長（村田 春樹君） その他よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それではここから議会案件となりますので、執行部におかれましては、散会したいと思いますのですが、委員の皆様よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それではここで執行部の方については散会いたします。お疲れ様でした。

それでは続きまして、視察研修についてでございます。

日程につきましては受け入れ先との調整を考慮しまして、10月から11月ぐらいの間に、2日間の日程で予定したいと思います。現時点で委員の皆様方で、ご都合が悪い日時がありましたら、議会事務局であったり、委員長だったり副委員長だったり言っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

視察先、日程について、私と副委員長の方で一任していただいてよろしいでしょうか。

○19番（市村 文男君） 10月になると個人的な都合で火曜日が厳しいんですね。それだけちょっと頭に入れといてもらえれば。

○委員長（村田 春樹君） わかりました、よろしくをお願いします。

その他大丈夫ですか。

香取委員。

○7番（香取 憲一君） もちろん視察場所はお任せしたいと思っておりますけど、所管が、建設もあるし農業もありますし。視察のテーマは、今回は農業にしようとか、それがもしわかりましたら、お願いしたいんですけども。

○委員長（村田 春樹君） 以前ちょっと副委員長と話をしていた中で、スマート農業のことちょっと副委員長と話ししてたんですよ。そういったことについてちょっと今回、進めていきたいかなっていうふうには一応考えてはいるんですけども、あとはいろいろ企業誘致の話もありますし、そういったことについてもちょっと、テーマもいろいろありますので、なかなかこれがいいっていうのを絞るのも大変なものですから、そういったところもちょっと話し合っ決めていきたいと思いますので、なるべく早く、委員の皆様方には、そのテーマについて提示できればなっていうふうに思っております。大丈夫ですか。

○7番（香取 憲一君） はい。お願いします。

○委員長（村田 春樹君） そしたら先ほど言ったように、詳細の方は決まり次第お知らせいたします。

都合により欠席する場合などは、随時事務局へ報告をしていただけるようお願いいたします。

それでは視察研修について協議を終了したいと思いますですがよろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは本日の審議及び協議はすべて終了いたしましたので、議事進行を終了させていただきます。

福島副委員長よろしく願いいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（福島ヤヨヒ君） どうもお疲れ様でございました。

以上で、産業建設常任委員会を閉会といたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

午前 11時15分 閉会